

令和7年度  
監査報告書  
(第1回)

館山市監査委員



館 監 第 3 4 号  
令和8年1月27日

館山市長 森 正一 様

館山市代表監査委員 西川 隆

館山市監査委員 石井 敬之

監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告します。



# \* \* \* 目 次 \* \* \*

## 【定期監査】

第1	監査の概要	-----	1
第2	監査の結果	-----	2
	総合政策部		
	秘書広報課	-----	3
	企画課	-----	3
	情報課	-----	4
	総務部		
	総務課	-----	5
	行革財政課	-----	6
	管財契約課	-----	7
	税務課	-----	8
	市民生活部		
	市民課	-----	11
	危機管理課	-----	13
	市民協働課	-----	14
	健康福祉部		
	健康課	-----	15
	こども家庭センター	-----	16
	社会福祉課	-----	16
	高齢者福祉課	-----	17
	議会事務局	-----	19
	監査事務局	-----	19
	選挙管理委員会事務局	-----	19
	固定資産評価審査委員会	-----	20

## 【学校監査】

第1	監査の概要	-----	21
第2	小学校	-----	22
第3	中学校	-----	25
第4	指摘・要望事項	-----	27

## 【財政援助団体等監査】

一般社団法人 館山市シルバー人材センター

第1	監査の概要	-----	31
第2	団体の概要	-----	31
第3	監査の結果	-----	37

**【凡例】**

- 1 文中に用いる比率（％）は，単位未満を四捨五入した。  
したがって，総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の金額及び比率は，表示単位未満を四捨五入した。  
したがって，総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は，次のとおりである。
  - 「△」 ・ ・ ・ ・ ・ 負数
  - 「0」 「0.0」 ・ ・ ・ 該当数値はあるが単位未満のもの
  - 「－」 ・ ・ ・ ・ ・ 皆無又は該当数値がないもの

# 監査報告書（第1回）

## 第1 監査の概要

### 1. 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査

### 2. 監査の目的

執行された事務事業について、収入・支出、契約及び財産管理等の財務事務が法令等に適合し、適正に執行されているかに主眼を置くとともに、事務事業が事業目的の達成に向け経済的、効率的、効果的に行われているかに留意して実施した。

### 3. 監査の対象範囲・対象部局

#### (1) 対象範囲

令和7年9月末までに執行された館山市一般会計、特別会計（国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）に係る事務事業を対象とした。

#### (2) 対象部局

総合政策部 秘書広報課，企画課，情報課  
 総務部 総務課，行革財政課，管財契約課，税務課  
 市民生活部 市民課，危機管理課，市民協働課  
 健康福祉部 健康課，こども家庭センター，社会福祉課，高齢者福祉課  
 議会事務局，監査事務局，選挙管理委員会事務局，固定資産評価審査委員会

#### (3) 重点事業

担当部局	事務事業	監査事項
秘書広報課	情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報発信事業（事業概要，SNS登録者数・発信内容・発信数等）</li> <li>● 事務事業評価</li> </ul>
総務課	職員育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材育成・研修体制（派遣研修・OJT等の実施状況・課題分析）</li> <li>● 懲戒処分の状況・推移，不祥事防止等内部統制体制（課題分析）</li> <li>● 事務事業評価</li> </ul>
	福利厚生事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働安全衛生管理体制の整備状況（会計年度任用職員・小中学校教職員を含む）</li> <li>● 健康管理（健康相談・定期健康診断等受診状況・推移）</li> <li>● メンタルヘルス対策（ストレスチェックの受検・課題分析）</li> <li>● 事務事業評価</li> </ul>
管財契約課	総務事務センター費	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業概要，事業実績</li> <li>● 事務事業評価</li> </ul>
危機管理課	消防団運営費	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防団の概要（組織概要，活動内容・団員数等の状況）</li> <li>● 事務事業評価</li> </ul>
	消防団詰所整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防団詰所の更新状況</li> <li>● 事務事業評価</li> </ul>
市民協働課	交通安全施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設整備工事（事業概要，危険箇所数，整備箇所数（工種別）の推移（令和3年度～令和7年度））</li> <li>● 事務事業評価</li> </ul>

担当部局	事務事業	監 査 事 項
こども家庭センター	支援対象児童等見守り強化事業	● 事業内容, 事業費内訳, 利用者数等の実績推移 ● 事務事業評価
社会福祉課	ひとり親家庭及び女性等相談支援事業	● 事業内容, 事業実績 ● 事務事業評価
高齢者福祉課	地域包括支援事業	● 事業概要, 事業費内訳, 利用者数の状況 ● 事務事業評価
選挙管理委員会	参議院議員選挙事務	● 投票率の推移 ● 事務事業評価

#### 4. 監査の期間

令和7年10月1日から令和8年1月23日まで

#### 5. 監査の方法

監査の執行に当たっては、「館山市監査基準」に基づき、各所管の財務に関する事務の執行が、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿ってなされているか、工事や委託業務等に関する契約の方法が適正か、補助金交付等の妥当性や事務手続が確実に実行されているかなどを主眼として、提出された監査資料を調査するとともに、適宜、関係職員から説明を聴取するなど必要な方法を取り監査を実施した。

## 第2 監査の結果

監査対象とした各部課等の事務事業の予算執行は、概ね適正なものと認められた。

また、令和7年度に開始された新規事業については、制度の趣旨に基づき、概ね適正に執行されていることを確認した。監査の結果は、次のとおりである。

### (1) こども家庭センター

- 令和7年4月1日に設置された「こども家庭センター」は、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の強化を図るほか、子ども家庭支援員を配置し、関係機関との連携による児童虐待の未然防止や、子育てに困難を抱える家庭の支援に取り組んでいる。
- こどもと保護者を取り巻く課題が、複合化している上、課題解消までに数年を要するケースがある状況で、「成果が数字にあらわれにくい」ことを理解する。広域連携及びNPO法人との協働による伴奏支援を強化し、時間をかけて、取組みを推進していただきたい。

### (2) 社会福祉課「障害地域生活支援事業（基幹相談支援センター委託料）」

- 障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、令和7年10月1日に「館山市基幹相談支援センターなんよう」が開設された。障害のある方やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の支援をつなぐ「司令塔」である。障害のある方を、地域全体で支えるまちづくりを進めるためには、市民の十分な理解が必要であり、積極的な周知に努めていただきたい。

なお、監査対象とした各部課等の個別の審査概要と意見は、次に述べる通りである。

# 総合政策部

## 《秘書広報課》

### 1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

#### 歳入

単位：円

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
利子及び配当金	7,000	7,500	7,500	0	107.1%	100.0%
雑入	2,258,000	2,268,000	2,268,000	0	100.4%	100.0%
合計	2,265,000	2,275,500	2,275,500	0	100.5%	100.0%

#### 歳出

単位：円

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
一般管理費	2,845,000	1,706,278	1,138,722	60.0%
文書広報費	19,103,000	8,819,683	10,283,317	46.2%
合計	21,948,000	10,525,961	11,422,039	48.0%

### 2. 監査の結果（所見）

- 「情報発信事業」の課題として、費用対効果を考えながら、チャットボットの導入を検討していくとのことだが、チャットボットによる自動応答サービスにより、手続き方法や担当窓口、施設情報など、市役所に関する質問に、時間を問わず回答が可能となる。市民の皆様が、必要な情報をより便利に利用しやすくなるよう、課題解決の取組みを進めていただきたい。
- 館山市ホームページに、終了した古いイベント情報のページが残っている。閲覧者が知りたい情報に誘導できるよう、改善していただきたい。
- ホームページ及びLINE等の各種SNSの活用により、紙媒体の広報紙を縮減し、予算の抑制を図っていることを評価する。その一方で、広報紙のページ数が減ると、有料広告の枠数は減ることとなる。財源確保のための改善策を検討していただきたい。

## 《企画課》

### 1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

#### 歳入

単位：円

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
総務費負担金	5,549,000	0	0	0	0.0%	-
総務費国庫補助金	2,214,000	0	0	0	0.0%	-
利子及び配当金	1,142,000	904,647	904,647	0	79.2%	100.0%
庁舎等建設基金繰入金	39,500,000	39,500,000	39,500,000	0	100.0%	100.0%
雑入	1,742,000	631,935	631,935	0	36.3%	100.0%
過年繰越明許費	14,029,000	0	0	0	0.0%	-
庁舎等建設基金繰入金						
計	64,176,000	41,036,582	41,036,582	0	63.9%	100.0%

歳 出

単位：円

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
企 画 費	154,913,000	77,415,832	77,497,168	50.0%
庁舎等建設基金費	1,142,000	0	1,142,000	0.0%
合 計	156,055,000	77,415,832	78,639,168	49.6%

2. 監査の結果（所見）

特になし。

《 情 報 課 》

1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳 入

単位：円

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
総務費国庫補助金	22,428,000	22,429,000	0	22,429,000	0.0%	0.0%
総務費委託金	25,793,000	26,515,727	26,515,727	0	102.8%	100.0%
雑 入	2,000	0	0	0	0.0%	-
合 計	48,223,000	48,944,727	26,515,727	22,429,000	55.0%	54.2%

歳 出

単位：円

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
企 画 費	3,128,000	2,457,444	670,556	78.6%
電子計算機費	208,644,000	160,806,995	47,837,005	77.1%
統計調査総務費	141,000	5,280	135,720	3.7%
各種統計調査費	25,044,000	781,613	24,262,387	3.1%
合 計	236,957,000	164,051,332	72,905,668	69.2%

2. 監査の結果（所見）

特になし。

# 総務部

## 《 総務課 》

### 1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

#### 歳入

単位：円

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
一般会計						
総務手数料	9,000	10,500	9,900	600	110.0%	94.3%
総務費委託金	17,000	20,000	20,000	0	117.6%	100.0%
総務費県負担金	1,768,000	0	0	0	0.0%	-
雑入	461,000	190,725	190,575	150	41.3%	99.9%
雑入（雇用保険掛金）	4,727,000	1,540,247	1,540,247	0	32.6%	100.0%
合計	6,982,000	1,761,472	1,760,722	750	25.2%	99.8%
国民健康保険特別会計						
雑入（雇用保険掛金）	20,000	7,183	7,183	0	35.9%	100.0%
後期高齢者医療特別会計						
雑入（雇用保険掛金）	20,000	7,080	7,080	0	35.4%	100.0%
介護保険特別会計						
雑入（雇用保険掛金）	418,000	141,288	141,288	0	33.8%	100.0%

#### 歳出

単位：円

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
一般会計				
人件費等	3,519,395,000	1,850,648,167	1,668,746,833	52.6%
一般管理費	80,012,000	34,256,335	45,755,665	42.8%
財産管理費	4,709,000	1,963,967	2,745,033	41.7%
企画費	288,000	0	288,000	0.0%
過年繰越明許費	3,148,037	1,843,597	1,304,440	58.6%
人件費等				
合計	3,607,552,037	1,888,712,066	1,718,839,971	52.4%
国民健康保険特別会計				
人件費	53,633,000	29,635,995	23,997,005	55.3%
後期高齢者医療特別会計				
人件費	23,915,000	12,199,245	11,715,755	51.0%
介護保険特別会計				
人件費	131,678,000	67,160,428	64,517,572	51.0%

### 2. 監査の結果（所見）

- 令和8年度の組織体制について、行政サービスを継続的に提供し、必要な施策を機能的かつ効率的に実行できるコンパクトでしなやかな体制とするため、職員一人ひとりの力が必要不可欠である。組織改革の推進にあたっては、働きがいと業務効率化の両立を目指し、働きやすく、力を発揮しやすい職場環境を整え、職員のモチベーションの維持・向上に、積極的に取り組んでいただきたい。
- 事務の多様化、公共サービスの高度化、個人情報管理などの複雑化に伴い、事務の効率化だけでなく、適正性の確保も重要となってくる。適正な事務執行とリスク管理に向け、より一層の体制整備に努めていただきたい。

- 人口減少と少子高齢化が進む中、地方都市においては、行政の役割として「地域が活力を保ち続けるための方向性を示し、まちづくりの舵取り役としての存在感を持つこと」も求められる。組織改革にあたっては、まちづくりの長期的な視点もあわせ、推進していただきたい。

## 《 行 革 財 政 課 》

### 1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

#### 歳 入

単位：円

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
地方揮発油譲与税	29,000,000	8,180,000	8,180,000	0	28.2%	100.0%
自動車重量譲与税	89,000,000	24,978,000	24,978,000	0	28.1%	100.0%
利子割交付金	3,500,000	3,304,000	3,304,000	0	94.4%	100.0%
地方消費税交付金	1,300,000,000	741,605,000	741,605,000	0	57.0%	100.0%
ゴルフ場利用税交付金	30,000,000	13,080,760	13,080,760	0	43.6%	100.0%
環境性能割交付金	28,000,000	7,788,000	7,788,000	0	27.8%	100.0%
地方交付税	4,262,707,000	3,110,124,000	3,110,124,000	0	73.0%	100.0%
総務費国庫補助金	308,203,000	203,845,000	203,845,000	0	66.1%	100.0%
利子及び配当金	2,639,000	2,760,644	2,760,644	0	104.6%	100.0%
ふるさと納税寄付金	600,000,000	150,035,184	150,035,184	0	25.0%	100.0%
財政調整基金繰入金	981,510,000	0	0	0	0.0%	-
フレフレ・たてやま 応援基金繰入金	143,819,000	0	0	0	0.0%	-
まち・ひと・しごと 創生基金繰入金	17,016,000	0	0	0	0.0%	-
繰越金	509,627,000	509,627,028	509,627,028	0	100.0%	100.0%
雑入	15,000,000	6,885,424	6,885,424	0	45.9%	100.0%
総務債	2,000,000	0	0	0	0.0%	-
民生債	41,000,000	0	0	0	0.0%	-
衛生債	211,300,000	0	0	0	0.0%	-
農林水産業債	24,100,000	0	0	0	0.0%	-
土木債	163,800,000	0	0	0	0.0%	-
消防債	71,600,000	0	0	0	0.0%	-
教育債	473,300,000	0	0	0	0.0%	-
災害復旧債	8,300,000	0	0	0	0.0%	-
過年繰越明許費 総務費国庫補助金	45,768,915	0	0	0	0.0%	-
過年繰越明許費 繰越金	53,497,052	53,497,052	53,497,052	0	100.0%	100.0%
過年繰越明許費 土木債	60,100,000	0	0	0	0.0%	-
過年繰越明許費 教育債	361,200,000	0	0	0	0.0%	-
過年繰越明許費 災害復旧債	34,900,000	0	0	0	0.0%	-
過年事故繰越 繰越金	18,679,000	18,679,000	18,679,000	0	100.0%	-
過年事故繰越 教育債	342,100,000	0	0	0	0.0%	-
合 計	10,231,665,967	4,854,389,092	4,854,389,092	0	47.4%	100.0%

歳 出

単位：円

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
一 般 管 理 費	72,000	4,541	67,459	6.3%
財 政 管 理 費	592,909,000	592,006,423	902,577	99.8%
諸 費	290,171,000	66,388,997	223,782,003	22.9%
公債費元 金	1,618,361,000	805,853,415	812,507,585	49.8%
公債費利 子	165,038,000	67,674,323	97,363,677	41.0%
公債費一時借入金	1,000,000	0	1,000,000	0.0%
財政調整基金費	2,398,000	0	2,398,000	0.0%
都市計画事業基金費	90,442,000	90,442,000	0	100.0%
フレフレ・たてやま 応 援 基 金 費	300,001,000	0	300,001,000	0.0%
まち・ひと・しごと 創 生 基 金 費	14,000	0	14,000	0.0%
予 備 費	26,307,700	0	26,307,700	0.0%
合 計	3,086,713,700	1,622,369,699	1,464,344,301	52.6%

2. 監査の結果（所見）

- 市債残高（一般会計債）は、令和元年房総半島台風等に伴う災害復旧事業（令和元年度～令和3年度）や学校給食センター整備事業（令和2年度）、清掃センター大規模改修事業（令和3年度～令和5年度）、館山中学校整備事業（令和2年度～令和7年度）など、大規模事業の実施により、令和6年度には、前年度比13億7,848万円（6.4%）増の228億2,985万円と急激に増加している。今後も、学校再編関連（那古小学校・北条小学校・館山小学校）の公債費のさらなる増加が見込まれる。
- 令和6年度の実質公債費比率は7.1%であり、早期健全化基準の25.0%以上と比較すると、これを下回っている。また、同じく将来負担比率は70.7%と、早期健全化基準の350.0%以上と比較すると、これを下回っている。
- それぞれ、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく基準値を下回っているが、公債費比率及び将来負担比率ともに、ここ数年、数値が上昇し、特に将来負担比率の増加率が高くなっている。将来世代にプラスを残す投資を続けていくために、行財政改革に対して、不断の努力を求めるものである。

《 管 財 契 約 課 》

1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳 入

単位：円

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
総 務 使 用 料	2,595,000	2,640	2,640	0	0.1%	100.0%
財 産 貸 付 収 入	13,775,000	10,599,995	6,393,995	4,206,000	46.4%	60.3%
利 子 及 び 配 当 金	98,000	91,897	91,897	0	93.8%	100.0%
不 動 産 売 払 収 入	9,343,000	9,343,000	9,343,000	0	100.0%	100.0%
雑 入	3,664,000	1,590,487	1,431,796	158,691	39.1%	90.0%
合 計	29,475,000	21,628,019	17,263,328	4,364,691	58.6%	79.8%

歳 出

単位：円

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
一般管理費	79,912,000	73,415,588	6,496,412	91.9%
財産管理費	135,646,000	63,326,846	72,319,154	46.7%
土地開発基金費	98,000	0	98,000	0.0%
合 計	215,656,000	136,742,434	78,913,566	63.4%

2. 監査の結果（所見）

- 館山市が、経営改善を目指し、全庁業務の見直しを行っている中で、総務事務センター費について、職員人材不足に対応し、行政業務の継続性を保つために、「業務範囲の拡大」を積極的に進めていただきたい。

《 税 務 課 》

1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

一般会計

歳 入

単位：円

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
市 民 税	3,256,072,000	3,420,764,920	1,266,438,591	2,154,326,329	38.9%	37.0%
個人市民税	2,954,438,000	3,234,699,856	1,089,294,391	2,145,405,465	36.9%	33.7%
法人市民税	301,634,000	186,065,064	177,144,200	8,920,864	58.7%	95.2%
固定資産税	2,505,606,000	2,680,345,921	1,747,161,874	933,184,047	69.7%	65.2%
固定資産税	2,498,636,000	2,673,633,321	1,740,449,274	933,184,047	69.7%	65.1%
市町村交付金	6,970,000	6,712,600	6,712,600	0	96.3%	100.0%
軽自動車税	187,135,000	192,463,164	181,221,013	11,242,151	96.8%	94.2%
種別割	177,871,000	187,150,464	175,908,313	11,242,151	98.9%	94.0%
性能割	9,264,000	5,312,700	5,312,700	0	57.3%	100.0%
市たばこ税	383,314,000	200,910,727	167,070,401	33,840,326	43.6%	83.2%
入湯税	30,626,000	18,730,000	18,502,750	227,250	60.4%	98.8%
都市計画税	513,220,000	551,183,338	354,514,581	196,668,757	69.1%	64.3%
配当割交付金	33,514,000	9,371,000	9,371,000	0	28.0%	100.0%
株式等譲渡所得割交付金	36,706,000	0	0	0	0.0%	-
法人事業税交付金	91,248,000	67,621,000	67,621,000	0	74.1%	100.0%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	80,000,000	0	0	0	0.0%	-
地方特例交付金	27,084,000	25,575,000	25,099,000	476,000	92.7%	98.1%
総務費手数料	660,000	323,400	307,300	16,100	46.6%	95.0%
総務費委託金	77,600,000	68,984,788	51,812,038	17,172,750	66.8%	75.1%
延滞金	2,000,000	3,046,290	3,046,290	0	152.3%	100.0%
雑入弁償金	5,000	3,300	3,300	0	66.0%	100.0%
雑入	196,000	4,970	4,930	40	2.5%	99.2%
合 計	7,224,986,000	7,239,327,818	3,892,174,068	3,347,153,750	53.9%	53.8%

歳出

単位：円

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
税務総務費	39,606,000	32,365,025	7,240,975	81.7%
賦課徴収費	45,575,000	31,116,704	14,458,296	68.3%
合計	85,181,000	63,481,729	21,699,271	74.5%

国民健康保険特別会計

歳入

単位：円

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
一般被保険者 国民健康保険税	968,286,000	1,313,371,809	452,047,952	861,323,857	46.7%	34.4%
退職被保険者 国民健康保険税	3,000	407,421	0	407,421	0.0%	0.0%
子ども・子育て 支援事業費補助金	385,000	0	0	0	0.0%	-
延滞金	1,000,000	2,277,815	2,277,815	0	227.8%	100.0%
滞納処分費	195,000	0	0	0	0.0%	-
合計	969,869,000	1,316,057,045	454,325,767	861,731,278	46.8%	34.5%

歳出

単位：円

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
賦課徴収費	4,254,000	1,841,048	2,412,952	43.3%
保険料償還金及び 還付加算金	5,000,000	3,331,239	1,668,761	66.6%
合計	9,254,000	5,172,287	4,081,713	55.9%

後期高齢者医療特別会計

歳入

単位：円

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
後期高齢者医療 保険料	2,896,000	10,955,118	1,930,431	9,024,687	66.7%	17.6%
延滞金加算金 及び過料	1,000	103,300	103,300	0	10,330.0%	100.0%
合計	2,897,000	11,058,418	2,033,731	9,024,687	70.2%	18.4%

歳出

単位：円

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
賦課徴収費	756,000	98,640	657,360	13.0%
保険料償還金及び 還付加算金	1,500,000	1,071,500	428,500	71.4%
合計	2,256,000	1,170,140	1,085,860	51.9%

## 介護保険特別会計

### 歳入

単位：円

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
第1号保険者保険料	1,116,943,000	1,177,592,949	585,061,737	592,531,212	52.4%	49.7%
第1号保険者延滞金	1,000	53,000	53,000	0	5,300.0%	100.0%
合計	1,116,944,000	1,177,645,949	585,114,737	592,531,212	52.4%	49.7%

### 歳出

単位：円

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
賦課徴收費	2,465,000	1,568,468	896,532	63.6%
保険料還付金及び 還付加算金	2,000,000	1,464,520	535,480	73.2%
合計	4,465,000	3,032,988	1,432,012	67.9%

## 2. 監査の結果（所見）

特になし。

# 市民生活部

## 《 市民課 》

### 1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

#### 一般会計

##### 歳入

単位：円

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
総務手数料	23,643,000	10,353,550	10,183,800	169,750	43.1%	98.4%
民生費国庫負担金	50,246,000	0	0	0	0.0%	-
総務費国庫補助金	19,039,000	8,632,000	0	8,632,000	0.0%	0.0%
総務費委託金	293,000	978,000	772,000	206,000	263.5%	78.9%
民生費委託金	12,390,000	6,203,000	4,340,000	1,863,000	35.0%	70.0%
民生費県負担金	309,354,000	0	0	0	0.0%	-
総務費委託金	50,000	0	0	0	0.0%	-
民生費受託事業収入	31,409,000	180,655	180,655	0	0.6%	100.0%
雑入	1,000	120	120	0	12.0%	100.0%
合計	446,425,000	26,347,325	15,476,575	10,870,750	3.5%	58.7%

##### 歳出

単位：円

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
諸費	869,000	345,802	523,198	39.8%
戸籍住民基本台帳費	75,405,000	49,170,953	26,234,047	65.2%
国民年金事務費	3,179,000	1,379,323	1,799,677	43.4%
国民健康保険費	418,921,000	0	418,921,000	0.0%
後期高齢者医療費	1,024,430,000	785,391,501	239,038,499	76.7%
合計	1,522,804,000	836,287,579	686,516,421	54.9%

#### 国民健康保険特別会計

##### 歳入

単位：円

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
一部負担金	1,000	0	0	0	0.0%	-
国庫補助金	1,000	0	0	0	0.0%	-
県補助金	3,749,408,000	3,605,722,657	1,641,919,000	1,963,803,657	43.8%	45.5%
財産運用収入	181,000	72,289	72,289	0	39.9%	100.0%
一般会計繰入金	418,921,000	0	0	0	0.0%	-
財政調整基金繰入金	175,769,000	175,769,000	175,769,000	0	100.0%	100.0%
繰越金	20,000,000	178,817,525	178,817,525	0	894.1%	100.0%
諸収入	1,053,000	1,682,402	704,916	977,486	66.9%	41.9%
合計	4,365,334,000	3,962,063,873	1,997,282,730	1,964,781,143	45.8%	50.4%

歳 出

単位：円

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総 務 費	34,080,000	19,210,296	14,869,704	56.4%
保 険 給 付 費	3,796,375,000	1,718,988,697	2,077,386,303	45.3%
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	1,393,430,000	1,393,428,624	1,376	100.0%
保 険 事 業 費	6,520,000	1,827,411	4,692,589	28.0%
財 政 調 整 基 金 積 立 金	181,000	0	181,000	0.0%
公 債 費	1,000	0	1,000	0.0%
予 備 費	20,000,000	0	20,000,000	0.0%
合 計	5,250,587,000	3,133,455,028	2,117,131,972	59.7%

後期高齢者医療特別会計

歳 入

単位：円

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
後期高齢者医療保険料	720,757,000	767,789,300	378,087,500	389,701,800	52.5%	49.2%
子ども・子育て 支援事業費補助金	176,000	0	0	0	0.0%	-
一般会計繰入金	237,038,000	0	0	0	0.0%	-
繰 越 金	1,000	960,640	960,640	0	96,064.0%	100.0%
償還金及び還付加算金	1,500,000	581,800	581,800	0	38.8%	100.0%
預 金 利 子	68,000	80,480	80,480	0	118.4%	100.0%
賦課徴収帳票 作成等受託料	1,695,000	1,694,854	0	1,694,854	0.0%	0.0%
雑 入	1,000	0	0	0	0.0%	-
合 計	961,236,000	771,107,074	379,710,420	391,396,654	39.5%	49.2%

歳 出

単位：円

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総 務 管 理 費	9,339,000	5,725,111	3,613,889	61.3%
徴 収 費	1,143,000	1,142,350	650	99.9%
後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	924,500,000	228,217,979	696,282,021	24.7%
予 備 費	3,000,000	0	3,000,000	0.0%
合 計	937,982,000	235,085,440	702,896,560	25.1%

2. 監査の結果（所見）

特になし。

## 《 危機管理課 》

### 1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

#### 歳入

単位：円

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
消防使用料	10,000	10,010	10,010	0	100.1%	100.0%
消防費国庫補助金	449,000	0	0	0	0.0%	-
消防費県補助金	72,938,000	0	0	0	0.0%	-
消防費委託金	956,000	0	0	0	0.0%	-
消防費雑入	1,000,000	0	0	0	0.0%	-
過年繰越明許費	1,890,000	0	0	0	0.0%	-
総務費国庫補助金						
合計	77,243,000	10,010	10,010	0	0.0%	100.0%

#### 歳出

単位：円

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
常備消防費	981,358,000	654,260,000	327,098,000	66.7%
非常備消防費	45,417,000	19,053,727	26,363,273	42.0%
消防施設費	69,625,000	48,282,466	21,342,534	69.3%
災害対策費	138,636,000	31,817,091	106,818,909	23.0%
過年繰越明許費	1,500,000	1,227,600	272,400	81.8%
消防施設費				
過年繰越明許費	3,795,000	3,733,092	61,908	98.4%
災害対策費				
合計	1,240,331,000	758,373,976	481,957,024	61.1%

### 2. 監査の結果（所見）

- 消防団の活動は、人口減少、豪雨等災害の多発、社会構造の変化の中で、負担が増大し、団員の確保、人材育成をはじめに、装備・設備の老朽化など、様々な課題が顕在化している。
- 消防団の課題解決に向けて、従来の「有志による消防活動」という枠組みを超えて、出動手当・年額報酬の見直し、準中型免許の取得費用の補助等をはじめに、消防団員の意欲を高める取組みを推進していただきたい。
- 人口減少が急速に進む中、地域の防災力を高めるために、消防団、自主防災組織、防災士等の連携により、地域防災体制の再構築を図り、持続可能な消防団体制の確立を目指していただきたい。

## 《 市民協働課 》

### 1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳 入

単位：円

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
交通安全対策 特別交付金	5,900,000	2,184,000	0	2,184,000	0.0%	0.0%
総務費県補助金	250,000	0	0	0	0.0%	-
商工費県補助金	97,000	0	0	0	0.0%	-
コミュニティ助成金	2,500,000	2,500,000	0	2,500,000	0.0%	0.0%
合 計	8,747,000	4,684,000	0	4,684,000	0.0%	0.0%

歳 出

単位：円

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
文書広報費	17,899,000	15,716,257	2,182,743	87.8%
交通安全対策費	19,785,000	10,408,735	9,376,265	52.6%
コミュニティ活動費	10,938,000	9,713,600	1,224,400	88.8%
防犯対策費	5,052,000	3,756,767	1,295,233	74.4%
消費生活相談対策費	2,469,000	995,889	1,473,111	40.3%
合 計	56,143,000	40,591,248	15,551,752	72.3%

### 2. 監査の結果（所見）

- 消費者行政の課題は、社会環境や消費行動の変化により多様化し、従来型の訪問販売、電話勧誘への対応から、デジタル対応力の強化が必要となっている。現在の消費生活相談体制の質と継続性を確保するために、専門職員の育成について、早急な取組みが必要である。また、館山市の消費生活相談体制について、高齢者を中心に、情報が届かない世代が存在する。媒体の多様化や反復発信により、消費生活相談体制の周知に努めていただきたい。
- 交通安全施設整備事業について、交通事故件数が着実に減少していることは、事業の大きな成果であり、評価する。現在、市民協働課が行っている「交通安全施設整備事業」は、令和8年度から、道路管理者である建設課に一元化される予定とのことだが、市民の安全確保が第一である。業務の移管にあたり、十分な調整をお願いしたい。
- 高齢者運転免許証自主返納促進事業助成金について、現在行われているのは、運転免許証を自主的に返納された75歳以上の方を対象に、5,000円のタクシー券を1回助成しているのみである。館山市においては、公共交通の減便や、バス停・駅までの距離が遠いなど、「車が唯一の移動手段」となっている場合が多い。返納したくても生活ができないことが、返納率が低い要因の一つでもある。高齢者の交通事故を防止するために、運転免許返納の動機付けを高める施策を推進していただきたい。

# 健康福祉部

## 《 健康課 》

### 1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

#### 歳入

単位：円

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
<b>一般会計</b>						
衛生費国庫負担金	1,225,000	0	0	0	0.0%	-
衛生費国庫補助金	22,438,000	16,680,000	16,680,000	0	74.3%	100.0%
衛生費県負担金	612,000	0	0	0	0.0%	-
衛生費県補助金	2,699,000	0	0	0	0.0%	-
利子及び配当金	73,000	68,788	68,788	0	94.2%	100.0%
コミュニティ医療 推進基金繰入金	9,370,000	9,370,000	9,370,000	0	100.0%	100.0%
衛生費貸付金元利収入	11,784,000	5,892,000	5,892,000	0	50.0%	100.0%
雑入	6,255,000	5,395,400	5,375,800	19,600	85.9%	99.6%
合計	54,456,000	37,406,188	37,386,588	19,600	68.7%	99.9%
<b>国民健康保険特別会計</b>						
保険給付費等交付金	14,144,000	0	0	0	0.0%	-
保険増進事業補助金	384,000	0	0	0	0.0%	-
合計	14,528,000	0	0	0	0.0%	-

#### 歳出

単位：円

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
<b>一般会計</b>				
保健衛生総務費	195,151,000	68,385,824	126,765,176	35.0%
予防費	203,624,000	79,159,225	124,464,775	38.9%
合計	398,775,000	147,545,049	251,229,951	37.0%
<b>国民健康保険特別会計</b>				
特定健康診査等事業費	36,277,000	21,679,722	14,597,278	59.8%
<b>介護保険特別会計</b>				
一般介護予防事業費	92,000	0	92,000	0.0%

### 2. 監査の結果（所見）

特になし

## 《 こども家庭センター 》

### 1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

#### 歳入

単位：円

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
母子家庭等対策費補助金	2,529,000	0	0	0	0.0%	—
児童虐待防止対策等 総合支援事業補助金	5,783,000	0	0	0	0.0%	—
合計	8,312,000	0	0	0	0.0%	—

#### 歳出

単位：円

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務管理費	10,910,000	8,259,000	2,651,000	75.7%
児童福祉費	16,900,000	3,665,072	13,234,928	21.7%
保健衛生費	606,000	17,461	588,539	2.9%
合計	28,416,000	11,941,533	16,474,467	42.0%

### 2. 監査の結果（所見）

- 令和7年4月1日に設置された「こども家庭センター」は、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の強化を図るほか、子ども家庭支援員を配置し、関係機関との連携による児童虐待の未然防止や、子育てに困難を抱える家庭の支援に取り組んでいる。
- こどもと保護者を取り巻く課題が、複合化している上、課題解消までに数年を要するケースがある状況で、「成果が数字にあらわれにくい」ことを理解する。広域連携及びNPO法人との協働による伴奏支援を強化し、時間をかけて、取組みを推進していただきたい。

## 《 社会福祉課 》

### 1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

#### 歳入

単位：円

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
民生費負担金	449,000	27,300	23,400	3,900	5.2%	85.7%
民生費国庫負担金	2,183,760,000	1,673,096,701	1,024,294,210	648,802,491	46.9%	61.2%
民生費国庫補助金	29,051,000	1,298,000	1,298,000	0	4.5%	100.0%
民生費委託金	109,000	120,600	0	120,600	0.0%	0.0%
民生費県負担金	466,194,000	55,812,000	37,208,000	18,604,000	8.0%	66.7%
民生費県補助金	108,413,000	0	0	0	0.0%	—
民生費過年度収入	35,800,000	0	0	0	0.0%	—
民生費雑入	0	12,092,792	6,530,598	5,562,194	—	54.0%
滞納繰越分 民生費雑入	0	37,024,944	1,509,671	35,515,273	—	4.1%
合計	2,823,776,000	1,779,472,337	1,070,863,879	708,608,458	37.9%	60.2%

歳 出

単位：円

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
社会福祉総務費	77,939,391	71,035,508	6,903,883	91.1%
障害福祉費	1,850,910,609	940,924,053	909,986,556	50.8%
臨時給付費	176,979,000	119,991,354	56,987,646	67.8%
児童福祉総務費	2,734,000	0	2,734,000	0.0%
児童支援費	966,015,000	551,090,659	414,924,341	57.0%
生活保護総務費	20,049,000	12,702,747	7,346,253	63.4%
扶助費	1,030,000,000	601,835,156	428,164,844	58.4%
過年繰越明許費	39,559,840	24,559,864	14,999,976	62.1%
臨時給付費				
合 計	4,164,186,840	2,322,139,341	1,842,047,499	55.8%

2. 監査の結果（所見）

- 障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、令和7年10月1日に「館山市基幹相談支援センターなんよう」が開設された。障害のある方やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の支援をつなぐ「司令塔」である。障害のある方を、地域全体で支えるまちづくりを進めるためには、市民の十分な理解が必要であり、積極的な周知に努めていただきたい。また、障害者自立支援協議会に設置されている障害者支援専門部会に積極的に関わり、部会委員への基幹相談支援センターの周知及び情報共有等を図るため、専門部会での研修の実施や部会に参画していただきたい。

《 高齢者福祉課 》

1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

一般会計

歳 入

単位：円

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
民生費負担金	24,611,000	14,173,589	6,946,206	7,227,383	28.2%	49.0%
民生費国庫負担金	30,907,000	31,271,520	10,423,000	20,848,520	33.7%	33.3%
民生費県負担金	15,454,000	15,635,760	5,211,000	10,424,760	33.7%	33.3%
民生費県補助金	1,681,000	750,000	0	750,000	0.0%	0.0%
利子及び配当金	13,000	15,155	15,155	0	116.6%	100.0%
介護保険特別会計繰入金	68,204,000	68,203,866	0	68,203,866	0.0%	0.0%
民生費貸付金	27,148,000	16,815,000	13,574,000	3,241,000	50.0%	80.7%
元利収入						
総務費雑入	57,000	28,190	27,020	1,170	47.4%	95.8%
合 計	168,075,000	146,893,080	36,196,381	110,696,699	21.5%	24.6%

## 歳 出

単位：円

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
企 画 費	100,000	0	100,000	0.0%
社会福祉総務費	13,000	0	13,000	0.0%
高齢者福祉総務費	131,682,000	66,913,401	64,768,599	50.8%
介護保険費	1,132,616,000	683,303,900	449,312,100	60.3%
合 計	1,264,411,000	750,217,301	514,193,699	59.3%

## 介護保険特別会計

### 歳 入

単位：円

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
地域支援事業費負担金	4,581,000	2,374,650	1,895,100	479,550	41.4%	79.8%
国庫負担金	1,112,693,000	1,119,434,217	559,680,000	559,754,217	50.3%	50.0%
国庫補助金	491,323,000	386,992,000	257,995,000	128,997,000	52.5%	66.7%
支払基金交付金	1,725,034,000	1,846,312,786	768,922,000	1,077,390,786	44.6%	41.6%
県負担金	911,777,000	879,247,380	439,620,000	439,627,380	48.2%	50.0%
県補助金	46,636,000	0	0	0	0.0%	-
基金利子	653,000	421,502	421,502	0	64.5%	100.0%
一般会計繰入金	1,127,119,000	683,254,000	594,481,000	88,773,000	52.7%	87.0%
基金繰入金	231,988,000	231,988,000	231,988,000	0	100.0%	100.0%
繰越金	273,982,000	273,979,599	273,979,599	0	100.0%	100.0%
諸収入	956,000	3,673,217	3,484,209	189,008	364.5%	94.9%
合 計	5,926,742,000	5,427,677,351	3,132,466,410	2,295,210,941	52.9%	57.7%

### 歳 出

単位：円

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務管理費	21,538,000	13,630,473	7,907,527	63.3%
介護認定審査会費	82,533,000	30,806,457	51,726,543	37.3%
保健給付費	6,221,380,000	2,422,824,614	3,798,555,386	38.9%
地域支援事業費	298,337,000	177,377,631	120,959,369	59.5%
基金積立金	127,162,000	126,508,270	653,730	99.5%
公債費	1,000	0	1,000	0.0%
諸支出金	151,918,000	70,865,987	81,052,013	46.6%
予備費	5,000,000	0	5,000,000	0.0%
合 計	6,907,869,000	2,842,013,432	4,065,855,568	41.1%

## 2. 監査の結果（所見）

- 地域包括ケアシステムは、住み慣れた地域で最期まで暮らせる社会を目指す仕組みである。市内3地区で地域包括ケアシステムを行なう協議体が設置され、複数の地区で、協議体の設置に向けた取組が始まっている。
- 地域包括ケアシステムを、「行政主導」ではなく「地域主導・共助」で進めるためには、住民の意識と主体性の醸成が必要不可欠である。また、「移動手段」、「買い物」、「見守り」など生活基盤を支える施策との連携も必要となる。少子高齢化が進行する地域の課題解決に繋げるために、各地区への、長期的かつ地道な働きかけに努めていただきたい。

# 議 会 事 務 局

## 1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳 出

単位：円

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
議 会 費	141,590,000	76,618,549	64,971,451	54.1%

## 2. 監査の結果（所見）

特になし。

# 監 査 事 務 局

## 1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳 出

単位：円

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
監 査 委 員 費	1,495,000	839,962	655,038	56.2%

## 2. 監査の結果（所見）

特になし。

# 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局

## 1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳 入

単位：円

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調停
総務費委託金	29,997,000	16,606,560	16,606,560	0	55.4%	100.0%

歳 出

単位：円

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
選挙管理委員会費	1,431,000	690,808	740,192	48.3%
選挙啓発費	180,000	180,000	0	100.0%
参議院議員選挙費	19,354,000	17,634,106	1,719,894	91.1%
合 計	20,965,000	18,504,914	2,460,086	88.3%

## 2. 監査の結果（所見）

- 館山市は、令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙から、投票日の投票所閉鎖時刻を、2時間繰り上げ、午後6時とした。しかし、国会議員・千葉県知事及び千葉県議会議員の選挙の開票開始時刻は午後8時であり、従前の午後9時から、1時間しか繰り上がっていない。
- 安房地域においては、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙から、3市1町のすべてが、投票日の投票所閉鎖時刻を午後6時とした。選挙事務に従事する職員の負担軽減を図るためにも、開票開始時刻の2時間繰り上げについて、千葉県選挙管理委員会との協議を進める等、実現に向けた取組みを進めていただきたい。

# 固定資産評価審査委員会

## 1. 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳 出

単位：円

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
税 務 総 務 費	43,000	0	43,000	0.0%

## 2. 監査の結果（所見）

特になし。

# 学校監査報告書

## 第1 監査の概要

### 1. 監査の期間

令和7年9月1日から令和8年1月23日

### 2. 監査の対象

館山市立小学校（10校）

船形小学校，那古小学校，北条小学校，館山小学校，西岬小学校，房南小学校，  
神余小学校，豊房小学校，館野小学校，九重小学校

館山市立中学校（3校）

第一中学校，館山中学校，房南中学校

### 3. 監査の方法

教育総務課及び建築施設課から，関係資料や証拠書類，各学校から予備監査票の提出を求め，書面審査にて監査を実施した。そのうち，4校（北条小学校，神余小学校，豊房小学校，館山中学校）において，実地監査を行い，関係教職員の説明を聴取し，監査を実施した。

## 第2 監査の結果

各小・中学校における事務事業の予算執行は，おおむね適正なものと認められた。  
審査概要と意見は，次に述べるとおりである。

## 第2 小学校

### 1. 事務の概要

小学校は、学校教育法第29条の規定に基づき、児童の心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的として、その実現のため、同法第30条の規定により目標達成に努めている。

### 2. 職員の配置状況

各小学校には、校長、教頭、教諭、講師、養護教諭等、191人の教員が配置されている。また各校に、事務職員及び市事務補助員が配置されているほか、豊房小学校に栄養士1人が配属されている。教職員等の職員数は、前年度比8人の減員となっている。

豊房小学校の栄養士は、通常は館山市学校給食センターで従事し、適宜、各小学校において食育等の指導を行っている。

#### 【教員等職員数】 令和7年9月1日現在

学校名	校長	教頭	教諭	講師	養護教諭	会計年度任用職員 県費負担	計	栄養職	事務	市事務補助員
船形小学校	1	1	9	0	1	2	14		1	1
那古小学校	1	1	13	2	1	3	21		1	1
北条小学校	1	1	35	3	1	5	46		2	2
館山小学校	1	1	22	3	1	1	29		1	2
西岬小学校	1	1	6	1	1	1	11		1	1
房南小学校	1	1	9	2	1	1	15		1	1
神余小学校	1	1	5	0	1	1	9		1	1
豊房小学校	1	1	8	2	1	2	15	1	1	1
館野小学校	1	1	10	2	1	2	17		1	1
九重小学校	1	1	9	1	1	1	14		1	1
計	10	10	126	16	10	19	191	1	11	12

### 3. 学級数と児童数

令和7年度の学級数は70学級であり、前年度比2学級の減となっている。令和3年度の学級数は79学級であることから、この5カ年で、9学級減少している。

令和7年度の児童数は1,489人であり、前年度比111人の減少となっている。令和3年度の児童数は1,861人であることから、この5カ年で372人減少している。

#### 【令和3年度から令和7年度 5カ年の学級数・児童数の推移】

R3		R4		R5		R6		R7		5カ年の比較	
学級数	児童数	学級数	児童数								
79	1,861	76	1,792	75	1,700	72	1,600	70	1,489	▲ 9	▲ 372

【学級数・児童数】令和7年9月1日現在

学校名	合計		1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
船形小学校	6	69	1	5	1	10	1	9	1	14	1	19	1	12
那古小学校	7	194	1	26	1	30	1	25	1	29	1	38	2	46
北条小学校	18	557	3	84	3	84	3	93	3	84	3	102	3	110
館山小学校	12	312	2	41	2	61	2	46	2	55	2	59	2	50
西岬小学校	3	35	0.5	3	0.5	3	0.5	8	0.5	6	0.5	6	0.5	9
房南小学校	6	96	1	16	1	13	1	8	1	25	1	15	1	19
神余小学校	3	19	0.5	2	0.5	3	0.5	3	0.5	5	0.5	4	0.5	2
豊房小学校	4	42	1	5	0.5	10	0.5	7	0.5	11	0.5	3	1	6
館野小学校	6	107	1	19	1	13	1	26	1	20	1	14	1	15
九重小学校	5	58	1	13	1	3	0.5	10	0.5	10	1	12	1	10
計	70	1,489	12	214	11.5	230	11	235	11	259	11.5	272	13	279

- ※ 児童数については、特別支援学級の児童数を該当学年に含む。
- ※ 学級編制基準による標準学級数とは異なる場合がある。

4. 特別支援教育対象児童数及び学習支援員の配置状況

特別支援教育対象の児童数は312人で、前年度比5人の減となっている。学習支援員は27人が配置され、前年度比1人の増となっている。

【特別支援教育対象児童数及び学習支援員の配置数推移】令和7年9月1日現在

学校名	H31(R元)		R2		R3		R4		R5		R6		R7	
	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数
船形小学校	20	2	15	2	12	2	8	2	6	2	6	2	13	2
那古小学校	39	2	33	3	56	3	42	3	46	3	57	4	42	3
北条小学校	63	5	51	6	57	5	67	5	92	5	123	6	106	7
館山小学校	40	4	68	5	25	5	27	5	42	5	47	5	60	5
西岬小学校	3	1	5	1	5	1	10	1	8	1	8	1	7	1
房南小学校	17	3	28	4	26	3	25	3	21	3	22	3	20	3
神余小学校	5	1	7	1	6	1	3	1	4	0	0	0	0	0
豊房小学校	6	1	9	1	17	1	13	1	13	1	15	1	19	1
館野小学校	20	2	30	2	24	2	29	2	31	2	27	3	28	4
九重小学校	22	1	7	2	4	1	29	1	22	1	12	1	17	1
計	235	22	253	27	232	24	253	24	285	23	317	26	312	27

## 5. 予算の執行状況

### (1) 当初予算の執行状況

小学校運営費では、需用費（校用・感染症対策の消耗品費、会議用食糧費、薬品等購入費）、小学校教育振興費では、需用費（教材購入費）、備品購入費（庁用器具費、図書購入費）が、教育総務課の予算管理により、各小学校へ配当されている。予算現額の合計は21,426,000円で、8月末現在の支出負担行為済額の合計は7,449,104円で、執行率34.8%である。

【歳出】令和7年8月末現在

単位：円

学校名/科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
船形小学校	1,492,000	512,485	979,515	34.3%
小学校運営費	1,106,000	480,860	625,140	43.5%
小学校教育振興費	386,000	31,625	354,375	8.2%
那古小学校	2,599,000	779,318	1,819,682	30.0%
小学校運営費	1,927,000	636,824	1,290,176	33.0%
小学校教育振興費	672,000	142,494	529,506	21.2%
北条小学校	6,012,000	2,239,291	3,772,709	37.2%
小学校運営費	4,457,000	1,180,067	3,276,933	26.5%
小学校教育振興費	1,555,000	1,059,224	495,776	68.1%
館山小学校	3,698,000	1,188,462	2,509,538	32.1%
小学校運営費	2,741,000	530,845	2,210,155	19.4%
小学校教育振興費	957,000	657,617	299,383	68.7%
西岬小学校	1,055,000	349,360	705,640	33.1%
小学校運営費	781,000	317,724	463,276	40.7%
小学校教育振興費	274,000	31,636	242,364	11.5%
房南小学校	1,625,000	498,509	1,126,491	30.7%
小学校運営費	1,205,000	383,229	821,771	31.8%
小学校教育振興費	420,000	115,280	304,720	27.4%
神余小学校	886,000	298,285	587,715	33.7%
小学校運営費	656,000	224,868	431,132	34.3%
小学校教育振興費	230,000	73,417	156,583	31.9%
豊房小学校	1,171,000	601,711	569,289	51.4%
小学校運営費	868,000	388,740	479,260	44.8%
小学校教育振興費	303,000	212,971	90,029	70.3%
館野小学校	1,681,000	617,645	1,063,355	36.7%
小学校運営費	1,246,000	326,992	919,008	26.2%
小学校教育振興費	435,000	290,653	144,347	66.8%
九重小学校	1,207,000	364,038	842,962	30.2%
小学校運営費	894,000	261,970	632,030	29.3%
小学校教育振興費	313,000	102,068	210,932	32.6%
計	21,426,000	7,449,104	13,976,896	34.8%

### (2) 備品購入の状況

教育振興費の備品購入費では、算数用具、理科実験器具、音楽用具、体育用具等の庁用器具や、教師用指導書等の図書が購入されている。

各校ともに、備品管理においては、備品台帳の作成や定期的な数量確認、寄附物品等の受入手続き等を行っており、適正に処理されていた。

### 第3 中学校

#### 1. 事務の概要

中学校は、学校教育法第45条の規定に基づき、小学校における教育基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とし、その実現のため、同法第46条の規定により目標達成に努めている。

#### 2. 職員の配置状況

各中学校には、校長、教頭、教諭、講師、養護教諭等、89人が配置されている。また各校に、事務職員及び市事務補助員が配属され、館山中学校には栄養教諭1人が配置されている。教職員等の職員数は、前年度と比較して、7人の減員となっている。

館山中学校の栄養教諭は、通常は館山市学校給食センターで従事し、適宜、各中学校における食育等の指導を行っている。

#### 【教員等職員数】令和7年9月1日現在

学校名	校長	教頭	教諭	講師	養護教諭	会計年度 任用職員 県費負担	計	栄養職	事務	市事務 補助員
第一中学校	1	1	18	0	1	3	24		1	1
館山中学校	1	2	42	2	1	2	50	1	2	3
房南中学校	1	1	10	0	1	2	15		1	1
計	3	4	70	2	3	7	89	1	4	5

#### 3. 学級数と生徒数

令和7年度の学級数は27学級で、前年度と同数である。令和3年度の学級数も27学級であり、この5カ年、学級数の変化はない。

生徒数は941人で、前年度比41人の減となっている。令和3年度の児童数は964人であり、5カ年の中で増減があるが、令和3年度と今年度を比較すると23人減少している。

#### 【令和3年度から令和7年度 5カ年の学級数・生徒数の推移】

R3		R4		R5		R6		R7		5カ年の比較	
学級数	生徒数	学級数	生徒数								
27	964	27	978	27	968	27	982	27	941	0	▲ 23

#### 【学級数・生徒数】令和7年9月1日現在

学校名	合計		1年		2年		3年	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
第一中学校	6	167	2	60	2	53	2	54
館山中学校	18	718	6	225	6	249	6	244
房南中学校	3	56	1	16	1	20	1	20
計	27	941	9	301	9	322	9	318

#### 4. 特別支援教育対象生徒数及び学習支援員の配置状況

特別支援教育対象の生徒数は55人で、前年度比3人の増となっている。学習支援員は8人が配置され、前年度比1人の増となっている。

【特別支援教育対象生徒数及び学習支援員の配置数推移】令和7年9月1日現在

学校名	H31(R元)		R2		R3		R4		R5		R6		R7	
	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数
第一中学校	8	1	15	2	18	1	22	1	16	2	28	2	30	2
館山中学校 上段：二中 下段：三中	5	1	13	1	19	4	22	4	16	4	16	4	16	5
	2	1	6	3										
房南中学校	21	1	2	2	4	2	6	2	5	1	8	1	9	1
計	36	4	36	8	41	7	50	7	37	7	52	7	55	8

#### 5. 予算等の執行状況

##### (1) 当初予算の執行状況

中学校運営費では、需用費（校用・感染症対策の消耗品費、会議用食糧費、薬品等購入費）、中学校教育振興費では、需用費（教材購入費）、備品購入費（庁用器具費、図書購入費）が、教育総務課の予算管理により、各中学校へ配当されている。予算現額の合計は13,420,000円、8月末現在の支出負担行為済額の合計は3,834,492円で、執行率28.6%である。

【歳出】令和7年8月末現在

単位：円

学校名/科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
第一中学校	2,989,000	937,765	2,051,235	31.4%
中学校運営費	2,239,000	673,865	1,565,135	30.1%
中学校教育振興費	750,000	263,900	486,100	35.2%
館山中学校	8,456,000	2,281,408	6,174,592	27.0%
中学校運営費	6,334,000	1,338,310	4,995,690	21.1%
中学校教育振興費	2,122,000	943,098	1,178,902	44.4%
房南中学校	1,975,000	615,319	1,359,681	31.2%
中学校運営費	1,478,000	266,515	1,211,485	18.0%
中学校教育振興費	497,000	348,804	148,196	70.2%
計	13,420,000	3,834,492	9,585,508	28.6%

##### (2) 備品購入の状況

教育振興費の備品購入費では、理科実験器具、音楽機材、家庭科機器、体育用具等の庁用器具が購入されている。

各校ともに、備品管理においては、備品台帳の作成や定期的な数量確認、寄附物品等の受入手続き等を行っており、適正に処理されていた。

## 第4 指摘・要望事項（小・中学校共通）

### 1. 文書の事務処理

個人情報保護に関する事務処理においては、学校外への個人情報等の持出し禁止、あるいは、校外に持ち出す場合は「館山市立小学校及び中学校における情報セキュリティに関する要綱」に基づき、適正な手続に従い処理されている。

### 2. 施設管理

学校施設の管理については、全校が、定期的に学校施設・設備の安全点検を実施し、安全点検簿の作成により必要な情報が適切に引き継がれている。不具合が発生した場合には、事務補助員による営繕や建築施設課への営繕要求等により修繕が行われ、各校の営繕業務体制に対する評価は高い。

その中で、草刈り等の環境整備に関する要望が多数ある。雑草の生育期に、総務事務センターが月1回の草刈りを実施しているが、それでは環境が維持できないことから、教員が草刈りを行う場合があるとのことである。教員の長い勤務時間を解消するためにも、改善が必要である。

また、学校環境の樹木の老齢化と高木化が進み、「倒伏・落枝」などによる重大事故リスクを踏まえて、剪定・伐採の早期の実施の要望があった。文部科学省の令和4年8月10日付け通知「学校環境における樹木の安全確保について」に基づき、館山市は、令和5年度から学校環境の樹木の剪定伐採を計画的に実施しているが、児童生徒や教職員のみならず、敷地周辺の第三者の安全の確保にも配慮する必要があることから、引き続き計画的に実施されたい。

### 3. 財務管理

#### (1) 保管現品（切手・葉書）等の管理状況

郵券（郵便切手、葉書）等は、施錠された金庫等に保管されている。郵券等受払簿に記載され、数量確認が定期的に行われ、適正に処理されている。

#### (2) 公衆電話手数料・使用料の管理・収納状況

公衆電話を設置している学校では、公衆電話手数料や使用料の収納事務を、複数の職員で対応し、適正に処理されている。各校が行っていた公衆電話手数料・使用料の支払い事務は、令和6年度から教育総務課に移管されている。

#### (3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく事務

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく共済掛金や給付等の取扱い及び管理は適正に行われていた。

令和7年8月末現在の負傷・疾病は、小学校では負傷23件、疾病1件の合計24件が発生しており、そのうちの6件が各教科等（体育）、13件が休憩時間に発生している。中学校では負傷33件、疾病3件の合計36件が発生しており、そのうち10件が各教科等（体育）、16件が課外指導（体育的部活動）で発生している。

#### 【負傷・疾病の場合別状況】令和7年8月末現在

学校種別	各教科等	特別活動	学校行事	課外指導	休憩時間	通学中	合計
小学校	7	2	1	0	13	1	24
中学校	10	2	4	17	3	0	36
合計	17	4	5	17	16	1	60

#### (4) 私費会計の状況

##### ① 教材費・学級費

学校における「私費会計」は、教育活動上必要な経費のうち、直接的利益が児童生徒に還元される経費が生じる場合に、保護者から徴収する経費によって運営される会計である。学校長が公費に準じた適正な会計事務を行い、全校で会計報告が実施される等、保護者に対して説明が行われている。

出納事務は、「学校徴収金マニュアル」に基づき、購入・支出伺い、納品・支払確認等が、管理職の決裁により、適正な事務処理が行われている。また学年末の残余金は、保護者への返金後、端数をPTA会計に繰り入れる、あるいは次年度へ繰り越すなど、適正に処理されている。

大きな課題が、集金、領収書発行、通帳処理、支出精算、会計報告など、教員の負担が過大なことである。特に集金は、手作業による現金処理が主流で、効率性の課題が大きい上に、紛失や誤入金等、安全管理のリスクが常に伴っている。

そうした中、昨年11月から私費会計の徴収を口座引落としに変更した学校があるが、保護者が振り込んだ教材費の確認等など、事務作業に時間を取られている。教員の働き方改革を促すために、「教師が担う業務」と「教師以外が積極的に参画すべき業務」の適切なバランスを見出す等、改善を検討されたい。

##### ② 団体費

PTA会費等の団体徴収金については、私費会計を管理する教頭と事務職員が連携し、学期末や年度末において、定期的に通帳残高や出納簿、原始証憑等の突合を行っており、各会計における保護者への監査報告等が適切に行われている。

##### ③ 購買会計

小学校は10校のうち1校、中学校は3校のうち2校に、購買会計が残っている。これは、各校が所在する地区の商業状況によるものだが、購買会計の見直しに向けた検討が行われている。

#### 4. 防犯・交通の安全管理の状況

館山市の通学路の交通安全対策については、教育委員会が主体となり、警察・道路管理者・学校・PTA等が連携し、平成26年3月に策定された「館山市通学路交通安全プログラム」に基づき、継続的な通学路の安全確保に向けた取組が進められている。

通学路の危険箇所は、道路状況や交通状況、児童・生徒の通学経路によって変化していくため、定期的な点検結果に基づき対策が施され、その効果検証が行われている。点検結果及び対策内容は、関係者間で認識が共有され、学校、地域及び保護者に情報提供するために、館山市ホームページで「館山市小学校・中学校通学路危険箇所及び対策一覧」（令和7年度：13箇所）が公表されている。

#### 5. 児童生徒指導の状況

いじめを含む問題行動防止対策について、「館山市いじめ防止対策推進条例」、「館山市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを含む問題行動の未然防止、早期発見、早期対応の体制が確立されている。

また、アンケート調査「Hyper-QU」の活用により、学級集団の状態や学級における児童生徒一人一人の状況が把握され、具体的な対応方法や学級集団の状態から学級経営方針が決められてい

る。さらに生徒指導委員会などで、いじめの認知の検討、事案が共有され、組織として対応が行われている。いじめ・不登校の防止をはじめに、児童生徒が、より良い学校生活を送れるように取組が進められている。

## 6. 不登校児童生徒の状況

児童生徒の欠席状況の実態を、学級担任以外も正確に把握し、校内支援組織を挙げて、早期の不登校の対策が進められている。さらに、スクールカウンセラー、訪問相談担当教員、館山市教育支援センター等との連携により、継続的な支援が行われ、不登校を解消するための取組が進められている。

そうした中、不登校傾向及び不登校の児童生徒への対応が多岐にわたることから、必然的に対応する教員が不足している。また、不登校児童生徒の居場所の提供及び学習の保障をするための教室の確保に苦慮している状況もある。さらに、スクールカウンセラーとの面談希望者が多いため、一人当たりの面談時間を短縮しても、現状の勤務日数では対応しきれないことから、児童生徒数に応じた配置を求める要望がある。

近年、全国的に不登校児童生徒が増加傾向にあるが、館山市も同様の状況であり、館山市の小・中学校における令和6年度の不登校児童生徒（病気や経済的理由を除き、心や身体の不調、社会的要因などが原因で学校を年間30日以上欠席している児童生徒）数は、小学生30人、中学生78人であり、10年前と比べて4倍増となっている。

館山市・館山市教育委員会は、令和6年11月に策定した『館山市立小中学校再編計画』において、「不登校児童生徒の増加に対する支援機能の強化」を柱の一つとして掲げており、文部科学省が設置を促進している「学びの多様化学校」設置検討委員会を令和7年6月に設置した。

そして基本的な方向性を、「豊房小学校跡地（令和9年3月閉校予定）に、本校型小中一貫校として、館山市立の学びの多様化学校を、令和9年4月開校を目指し準備を進める」としている。

多様な背景を持つ不登校児童生徒の個々に応じた教育の機会を確保し、子どもたちが「安心」と「自信」を取り戻し、再び「自分らしく学べる」環境を整えることが重要である。

## 7. 学校経営における課題・要望事項

### (1) 施設・設備等の学習環境について

#### ① 特別教室及び体育館への空調設備整備

文部科学省の調査によると、令和6年9月時点の全国の公立小中学校等では、普通教室の空調（冷房）設備設置率は99.1%に達しているが、特別教室では68.7%、体育館等では22.1%にとどまっている。同じく千葉県内の状況を見ると、普通教室は100.0%、特別教室は70.6%、体育館等は29.9%であり、全国平均を上回っている状況である。

館山市においては、普通教室への空調（冷暖房）設備の設置は完了しているが、理科室・図工/技術室・家庭科室・美術室・音楽室など教科専門教室である「特別教室」への設置は、基本的には館山中学校を除き、これからという状況である。

近年、気候変動により世界的に高温傾向が続いているが、令和6年と令和7年は記録的な猛暑となり、館山市においても6月から真夏日が観測されている。そのため夏季において、本来は特別教室で行うべき授業を、普通教室で実施するケースが増えている。その一方で、設備や設置備品の関係から、気温が高い日であっても、特別教室で授業を行わざるを得ない状況があるという。

また館山市においては、体育館への空調設備の設置が未着手である。中学校においては、夏季の長期休業期間中等にも、部活動等で体育館を使用するが、朝一番の教職員の仕事は、体育館の扉や窓をすべて開け、前日に溜まった熱気を開放することだという。そうしないと、暑さ指数(WGBT)が30度以下にならないとのことである。

今後も、気候変動により平均気温が上昇し、猛暑日の増加が予測され、教育活動及び児童生徒の健康・安全・学習環境への深刻な影響が懸念される。館山市は、特別教室への空調設備の設置について、今後、早期に整備を推進することである。また一方で、教育活動だけではなく、災害時には避難所として使用される体育館の空調設備設置については、特別教室の空調設備設置が優先されている状況のため、整備を推進する必要性が高まっている。

文部科学省は、体育館の空調設備の設置率について、2035(令和17)年度までに95%を目指す計画を発表しており、臨時特例交付金を創設したことから、館山市においても、これらの国の有利な財源を活用し、体育館の空調設備を設置できるよう、計画的な整備の推進を検討されたい。

## ② ICT環境の改善について

館山市は、文部科学省が令和元年から開始した「GIGAスクール構想」による、1人1台端末環境を実現している。1人1台のタブレット端末を有効に活用するためには、高速大容量の通信ネットワークの整備が必要となるが、全校一斉でタブレット端末を使用できるネットワーク環境の整備について、強い要望がある。ICTの活用により、全ての児童生徒の学びを保障できる環境を持続的に実現できるよう、引き続き取組みを推進していただきたい。

## (2) 特別支援教育への対応(学習支援員の加配)について

義務教育段階の全児童生徒数が減少する中で、特別支援教育を必要とする児童生徒数は、過去10年間でほぼ倍増している。館山市においては令和7年9月1日現在、小学校は全児童数1,489人に対して、特別支援教育対象児童数は312人で、その割合は21.0%、中学校は全生徒数941人に対して、特別支援教育対象生徒数は55人で、その割合は5.8%となっている。

その一方で、教員不足という深刻な課題に直面している。さらに、支援学級に在籍している支援学校の判断が出ている児童生徒への支援に苦慮している。それに加えて、外国にルーツのある子どもが増加している状況がある。学校が抱える業務は、増加する一方であり、学校現場の努力には限界がある。「学校教育」と「教員の働き方改革」の両立を図りつつ、数々の課題に対処するために、業務の見直しや外部人材の配置等、支援体制の強化を検討されたい。

## (3) 学校再編に伴う教職員の業務について

館山市は、急激な少子化が進行する中、小中学校の再編の取組を着実に推進している。令和6年11月に策定された『館山市立小中学校再編計画』により、令和8年度には、船形小学校と那古小学校を再編する小学校及び房南小学校と神余小学校を再編する小規模特認校が開校する。さらに令和9年度には、北条小学校・館野小学校・九重小学校を再編する小学校及び館山小学校・西岬小学校・豊房小学校を再編する小学校が開校し、房南中学校が館山中学校と統合する。令和13年度には、第一中学校が館山中学校と統合する。

学校再編に伴い、通常の校務に加えて、学年編成や日課時程、校務分掌等の再構築など、教員の業務負荷は増大している。解消されない教員の長時間勤務を軽減するためにも、人と予算の必要十分な措置に努めていただきたい。

# 財政援助団体等監査報告書

## 《 一般社団法人 館山市シルバー人材センター 》

### 第1 監査の概要

#### 1. 監査の対象

一般社団法人館山市シルバー人材センターの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの、次の財政援助に係る出納その他の事務の執行及び所管課（高齢者福祉課）の同財政援助に係る事務の執行について、監査を行った。

補助団体：一般社団法人館山市シルバー人材センター

補助金：館山市シルバー人材センター補助金（6,650,000円）

所管課：館山市健康福祉部高齢者福祉課

#### 2. 監査の期間

令和7年7月10日（木）から令和7年10月27日（月）まで

#### 3. 監査の方法

##### （1）財政援助団体に対する監査

監査に当たっては、館山市監査基準に準拠し、館山市シルバー人材センターに対する当該補助金に係る出納、その他の事務の執行について、同団体から提出された資料及び提示された出納関係帳票その他関係書類に基づいた帳簿突合とともに、関係職員から補助事業に係る運用状況や業務実績とともに、前回監査における指摘・要望事項について必要な措置等が講じられているか等、説明を聴取した。

##### （2）所管課に対する監査

所管課の当該補助金に係る事務の執行について、提出された資料及び関係書類等を精査した。また、事業成果や課題等について、予備監査票等により関係職員から聴取を行った。

### 第2 団体の概要

1. 名称：一般社団法人館山市シルバー人材センター

2. 所在地：館山市犬石1502番地の1

#### 3. 設立

平成3年に設立した館山市高齢者働く会を母体とする任意団体から、平成20年4月1日に千葉県知事の許可を得て、社団法人館山シルバー人材センターへ発展した。平成24年4月1日に一般社団法人館山市シルバー人材センターへ移行し、法人登記を行われた。

#### 4. 目 的

一般社団法人館山市シルバー人材センターは、「館山市内に居住する定年退職者等の高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることができるようにし、もって高齢者福祉の向上及び高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する」ことを目的としている（定款第3条第1項）。

#### 5. 組 織

- (1) 会 員：196名（令和6年度末現在）
- (2) 役 員：理事8名（会長・副会長を含む）、監事2名
- (3) 事務局：事務局長、業務係4名、管理係3名

#### 6. 事業の概要

定款第4条に定める事業の内容は、以下のとおりである。

- (1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のための就業機会の確保及び組織的な提供事業
- (2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る雇用による就業を希望する高齢者のために行う、職業紹介事業又は一般労働者派遣事業
- (3) 高齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習事業
- (4) 高齢者の就業に関する普及啓発事業
- (5) 高齢者の安全で適正な就業の推進事業
- (6) 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図るためのボランティア活動事業
- (7) 高齢者の在宅生活維持向上事業
- (8) 高齢者の就業に関する調査研究及び相談事業
- (9) 環境美化事業
- (10) 教育文化の振興事業
- (11) 公共施設の受付、清掃、管理事業
- (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 7. 事業・運営状況

### (1) 事業の実施状況

令和6年度事業の実施状況は、次のとおりである。

#### ①就業機会確保事業

##### 1) 就業の開拓・確保

シルバー人材センター事業のPRにより、新規就業機会の確保及び既存の仕事の持続・維持を図る取組が行われ、事業所からの要望に積極的に対応し、派遣業務にも対応することにより、新たな就業機会を確保するための取組みが進められた。

社会教育施設の管理や市役所の受付業務補助等の派遣業務の事務系職種及び女性会員向けの職種の開拓をする取組が行われたほか、従来型の高齢者家庭や空き家などの草刈、維持管理などの業務により、就業機会の確保がなされた。

##### 2) 安全就業・適正就業の推進

安全・適正就業推進委員会（年4回）が開催され、作業現場の安全パトロール（年2回）による適正就業が推進された。また、安全な就業への理解を深めるため、入会者や、初めて就業する会員を対象とする安全講習会などの取組や、高齢者に適した就業の推進への取組が行われた。

##### 3) 普及啓発事業の展開

地元日刊紙への記事掲載の他、ホームページのリニューアル、チラシによる普及啓発のほか、ハローワークとの連携により、定期的に南房総市シルバー人材センターと共同で出張説明会が行われた。

#### ②就業機会提供事業

高齢者福祉と地域活力の向上を図るため、開拓・確保した事業に対して、会員に就業機会が提供された。

#### ③法人の運営

事務局の体制強化により、効率的な業務運営、適正な事業管理が行われ、理事会や安全適正就業委員会、安全講習会等との連携により、就業現場における安全な就業支援や事故防止活動が行われた。組織基盤と事業活動の一層の充実が図られ、適正な法人運営が行われた。

## (2) 運営状況

正会員数や就業率、受注件数等、館山市シルバー人材センターの運営状況は、次表のとおりである。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度対比
正会員数(人)	173	172	186	192	196	4
契約額(万円)	6,581	6,555	7,587	7,800	8,384	584
就業延人数(人)	11,910	11,936	13,879	13,791	14,884	1093
就業率(%)	82.7	84.9	87.6	81.8	90.3	9
受注件数(件)	1,267	1,211	1,197	1,209	1,174	▲ 35
公共業務	49	52	40	48	43	▲ 5
民間業務	1,218	1,159	1,157	1,161	1,131	▲ 30

令和6年度末の正会員数は196人、前年度比で4名増となっている。

就業延人数は、14,884人(前年度比1,093人増)、就業率は90.3%(前年度比9ポイント増)となっている。

受注件数は1,174件(前年度比35件減)で、公共業務が43件(前年度比5件減)、民間業務が1,131件(前年度比30件減)、年間の契約額は、8,384万円(前年度比584万円増)となっている。

## (3) 作業別受注額の比較

令和6年度の作業受注額は、合計で60,806千円であった。

作業別に見ると、植木・造園工事が12,376千円(20%)で最も高く、次いで、草刈りが11,294千円(18%)、草取りが9,111千円(15%)、屋内清掃作業が9,112千円(15%)、その他の事務(豊津ホール等受付業務)が8,960千円(15%)、屋外軽作業が2,396千円(4%)、農林・水産作業が2,587千円(4%)、表具・表装作業が1,095千円(2%)、縫製作業が1,140千円(2%)、屋外清掃作業が448千円(1%)、その他が2,287千円(4%)となっている。

## (4) 事故の発生状況

令和6年度の事故件数は14件(賠償事故10件、傷害事故4件)となっている。

【事故の発生状況・推移】

(単位：件)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
賠償事故	4	1	4	6	10
傷害事故	5	6	8	3	4
合計	9	7	12	9	14

### (5) 安全対策の状況

安全対策として、「安全・適正就業基準」や「作業別安全・適正就業基準」により、毎年度「安全・適正就業推進実施計画」が策定され、安全・適正就業推進委員会を中心に、各作業場へ巡回支援が実施されている。

また、必要に応じて、草刈作業安全講習会、実地講習会が実施され、シルバー保険（団体傷害保険・賠償責任保険）への加入等が行われている。

## 8. 補助金の交付状況

館山市シルバー人材センター補助金は、館山市補助金等交付規則及び一般社団法人館山市シルバー人材センター補助金交付要綱に基づき、高齢者の就業に必要な知識と技能の習得や就業機会を確保し、福祉の向上と活力ある地域社会づくりを図るため、同センターが実施する就業機会確保事業に要する経費（17,124,499円）を対象に6,650,000円（補助率38.8%）が交付された。

補助対象経費の内訳は、給与手当が13,491,102円、法定福利費が759,848円、旅費・交通費が31,681円、什器備品費が80,351円、消耗品費が367,764円、通信運搬費が649,682円、賃借料が403,335円、委託費が1,340,736円である。

補助金の交付申請や支出状況は、以下のとおりである。

### (1) 補助金の交付申請状況

区 分	令和6年度交付決定	令和6年度交付確定
申請日	令和6年4月1日	令和7年3月31日
決定日	令和6年4月10日	令和7年3月31日
補助金額	6,650,000円	6,650,000円

### (2) 補助金の支出状況

区 分	支 出	精 算	確 定
請求日	令和6年4月10日	令和7年3月31日	令和7年3月31日
支払日	令和6年4月19日	—	—
補助金額	6,650,000円	0円	6,650,000円

### (3) 補助対象事業・経費

補助対象事業名	総事業費	補助対象経費	補助金額	補助率
就業機会確保事業	22,888,966円	17,124,499円	6,650,000円	38.8%

(4) 補助対象経費の内訳

補助対象事業名	区 分	支出額	備 考
就業機会確保事業	給与手当	13,491,102円	賃金・通勤手当
	法定福利費	759,848円	社会保険料
	旅費・交通費	31,681円	会議・研修旅費
	備品費	80,351円	PCモニター3台
	消耗品費	367,764円	ガソリン・事務用品
	通信運搬費	649,682円	電話・郵便
	借料及び損料	403,335円	シルバーシステム賃借料等
	委託費	1,340,736円	シルバーシステム利用料等
	合 計		17,124,499円

### 第3 監査の結果

#### 1. 財政援助団体に対する監査の結果

館山市シルバー人材センターの会計は、公益法人会計基準を適用し処理されており、補助金に係る出納その他の事務は、一般社団法人館山市シルバー人材センター補助金交付要綱及び一般社団法人館山市シルバー人材センター財務規程等の諸規程に基づき、おおむね適正に執行されているものと認められた。指摘・要望事項等は、以下のとおりである。

##### (1) 財務事務の適正化・内部統制体制の整備

###### ①領収書等の原始証憑の記載事項の改善

領収書や請求書に、宛名や日付の記載がないものが多数見受けられた。領収書の宛名等、必要事項の確認に留意されたい。

###### ②伝票の添付書類

伝票に金額確認等の書類の添付漏れが見受けられた。伝票起票時、金額確認等を含め、漏れないよう留意されたい。

##### (2) 法人経営・財政基盤の安定化

###### ①事務局体制の強化・会員の確保

シルバー人材センターの運営環境は、消費者物価の高騰、消費税インボイス制度の施行、昨年11月のフリーランス新法（特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律）の施行等、法人経営の複雑さが増している状況にある。

フリーランス新法への対応により、発注者とシルバー人材センター、シルバー人材センター会員の三者包括契約関係の事務負担の増加や、税務・消費税や新法上の義務（契約書面や報酬の明示義務の強化等）の順守など、新たな対応が必要となる。

このような厳しい状況下であるが、事務局の安定的な経営により、運営環境の変更に対応する適正な人員配置と事務分掌の編成を行い、持続可能な組織の運営を図られたい。

また、運営上の課題に会員の高齢化がある。会員の多くが70代以上となり、体力的にできる仕事が限られ、若い高齢者（60～65歳前後）の入会が少ないため、担い手不足につながっている。その一方で、受注しているのは、草刈り・清掃・軽作業などの定番業務が中心である。

福祉目的の「生きがい就労」と、収入確保を目的とする「生活就労」の両立が難しいなどの課題もあり、体力に自信のない人や、在宅ワークを希望する人に合った仕事の確保など、多様な働き方ニーズへの対応が求められる。

高齢化が進む会員に適した就業機会を提供するとともに、従来の請負・委託等の業務に加え、更なる派遣事業の開拓や農作業支援・観光サポートなど、地域ニーズに応じた業務内容の多様化により、新たな就業機会の拡大に取り組み、会員に生きがいの充実や経済的なゆと

りをもたらせるよう努められたい。

## ②適正な安全対策・安全衛生管理の充実

令和6年度においては、傷害事故4件、賠償事故10件と、例年と比べて事故が多い年との説明があった。

特に、令和6年11月29日に、会員が受託作業中におこした不適切行為は、SNSでインターネット上に拡散され、新聞・テレビニュースでも報道されるなど、今まで積み重ねられてきた館山市シルバー人材センターの信頼を失墜させた。

シルバー人材センターは、行政主導の準公共機関として、行政機能の代行をする自治体の外郭団体の位置にあり、結果として、地域社会においても、役所の出先機関と認知されざるをえない。

会員が長期的に活躍するには、コンプライアンス教育が重要であり、不適切行為が信用失墜に直結し、「知らなかった」では済まされない状況を理解してもらう必要がある。今後、信頼回復のため、誠心誠意の努力を望む。

就業現場においては、各作業班の班長のもと、法令を遵守して、適正かつ安全な就業により、事故防止に努められたい。

## 2. 所管課（高齢者福祉課）に対する指摘・要望事項

### （1）検査・指導体制の充実

所管課における補助金に係る事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。館山市補助金等交付規則第14条では、補助事業等実績報告書の「書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、当該報告書に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するかどうかを調査」するとしている。

必要な検査期間や検査体制に留意の上、補助金額の確定処理においては、収支決算書の計数の確認に必要な収支内訳書や領収書などの的確な書類の提出を求め、検査などにより算出金額が適正であることを確認するなど、引き続き、事後に疑問が残らないよう証拠証憑の確認を行い、確実な補助金事務に努められたい。

### （2）法人経営・安全対策への支援

シルバー人材センターの会員は、「労働者」ではなく、「自主的に働く高齢者」と位置付けられているため、雇用契約ではなく「請負・委任方式」により業務を請け負ってきた。令和6年11月施行のフリーランス新法により、契約の明示や報酬支払のルールが強化された。また、労働法制との境界が分かりにくいいため、発注者・会員・センターの三者関係を明確化する必要があり、自治体が適切に指導・監督できる体制が求められている。

さらに、シルバー人材センターは、草刈り・剪定・修繕など事故リスクの高い業務が多く、「事故発生時の責任の所在」が問われる。フリーランス新法対応や保険制度を踏まえたリスクマネジメントの仕組みづくりが必要となる。

所管課においては、引き続き、事務の執行における団体への指導やアドバイスを行うなど、適切な法人経営への支援に努められたい。

